

株 主 各 位

第80回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.owell.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
に提供したものとみなされる情報です。

オーウェル株式会社

〔連結注記表〕

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

オーウエルスーパービルド株式会社、オー・エー・シー株式会社、株式会社オーウエルカラーセンター、サンマルコ株式会社、奥唯(大連)貿易有限公司、PT.O WELL INDONESIA、奥唯(上海)貿易有限公司、O-WELL VIETNAM CO.,LTD.、大洋ケミカル株式会社、ユニ電子株式会社、O-WELL KOREA CORPORATION、O-WELL GERMANY GmbH、O-WELL(THAILAND)CO.,LTD.、UNI-ELECTRONICS PTE LTD.、UNI-ELECTRONICS (HONG KONG)LTD.、O-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A.de C.V.、奥唯(深圳)科技貿易有限公司

当連結会計年度において、新規設立に伴い、奥唯(深圳)科技貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 4社

関連会社の名称

山和塗装工業株式会社、SOWELL VIETNAM CO.,LTD.、MICWARE NORTH AMERICA,INC、MICWARE ASIA PACIFIC Co.,LTD.

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

奥唯(大連)貿易有限公司、PT.O WELL INDONESIA、奥唯(上海)貿易有限公司、O-WELL VIETNAM CO.,LTD.、O-WELL KOREA CORPORATION、O-WELL GERMANY GmbH、O-WELL (THAILAND)CO.,LTD.、UNI-ELECTRONICS PTE LTD.、UNI-ELECTRONICS(HONG KONG)LTD.、O-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A. de C.V.、奥唯(深圳)科技貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2)固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物：2年～50年
- ②無形固定資産……………定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は次のとおりであります。
のれん：個別案件ごとの投資効果の発現する期間（5年）
ソフトウェア（自社利用分）：社内における利用可能期間（5年）
（市場販売目的）：見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
- ③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③品質保証引当金……………商品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を品質保証引当金として計上しております。
- ④役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方針

a.ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

b.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…………… 為替予約

ヘッジ対象…………… 外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

c.ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

d.ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

a.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b.数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

c.小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③収益及び費用の計上基準

a.商品の販売

塗料関連事業においては塗料・表面処理剤、化成品、機器等の販売を行っております。また、電気・電子部品事業においては電気・電子部品の販売を行っております。これらについては、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合であるため、出荷時に収益を認識しております。

b.工事契約

塗料関連事業においては、工事契約を締結しております。当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として顧客が検収した時点で計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)変動対価による取引に係る収益認識

事後的に顧客から受け取る対価の総額に増減が生じる取引に関して、従来は、増減金額が確定した時点で対価を変更する方法によっておりましたが、顧客への財またはサービスの提供時に取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

(2)工事契約に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上原価に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することと致しました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社では、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産3,437百万円が計上されております。このうち283百万円は、オーウエル株式会社の塗料セグメントにおいて減損の兆候がある主な営業所に関するものであり、主要な資産の市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当営業所について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

なお、上記を除くオーウエル株式会社の塗料セグメントの一部の営業所に係る固定資産については、減損損失を計上しております。詳細については、「連結注記表(連結損益計算書に関する注記)(減損損失)」をご参照ください。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産について、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定致します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識致します。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌期予算を基礎としており、新規受注の獲得見込みを含む受注金額の増加、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が引き続き緩やかに回復することを主要な仮定として織り込んでおります。

こうした施策の効果の予測は景気の変動、取引先の状況により高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.棚卸資産の内訳	
商品	4,840百万円
仕掛品	6百万円
原材料及び貯蔵品	76百万円
未成工事支出金	421百万円
計	5,345百万円
2.受取手形割引高	18百万円
3.有形固定資産の減価償却累計額	4,568百万円
4.担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
投資有価証券	4,623百万円
担保に係る債務	
支払手形	134百万円
買掛金	6,446百万円
計	6,581百万円

(連結損益計算書に関する注記)

(減損損失)

当社グループは、親会社のオーウェル株式会社の次の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
茨城県石岡市	事業用資産	土地及び建物等	75百万円
埼玉県狭山市	事業用資産	建物及び機械装置等	10百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として86百万円を特別損失に計上しております。

なお、茨城県石岡市の事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価の算定にあたっては、不動産鑑定評価額にて算定しております。また、埼玉県狭山市の事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロとして測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計 年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,500,000	—	—	10,500,000
合 計	10,500,000	—	—	10,500,000
自己株式				
普通株式	154,377	195,600	24,138	325,839
合 計	154,377	195,600	24,138	325,839

(注)自己株式の増加195,600株は、自己株式取得による増加であります。

自己株式の減少24,138株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2.配当金に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	124	12	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	51	5	2021年9月30日	2021年12月6日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月21日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項の決議を次のとおり提案しております。

配 当 金 の 総 額	122百万円
1 株 当 たり 配 当 額	12円
基 準 日	2022年3月31日
効 力 発 生 日	2022年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に従い、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、実需の範囲で行うこととしております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は「①投資有価証券」には含まれておりませんので、(注2)を参照下さい。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①投資有価証券 其他有価証券 (注2)	9,211	9,211	—
資産計	9,211	9,211	—
②長期借入金 (注3)	(2,350)	(2,344)	5
負債計	(2,350)	(2,344)	5
③デリバティブ取引	(96)	(96)	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

②長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

③デリバティブ取引

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しております。また時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、当該売掛金、買掛金の時価と併せて記載を省略しております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額101百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額177百万円)及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額14百万円)は、市場価格のない株式等に該当するため、投資有価証券には含めておりません。

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	50	1,200	200	－	900	－
合計	50	1,200	200	－	900	－

(注4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は()書きで示しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 その他有価証券 株式	9,211	－	－	9,211
資産計	9,211	－	－	9,211
デリバティブ取引 通貨関連	－	96	－	96
負債計	－	96	－	96

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	－	2,344	－	2,344
負債計	－	2,344	－	2,344

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	塗料関連事業	電気・電子部品事業	合計
塗料・表面処理剤	26,408	—	26,408
化成品	7,738	—	7,738
機器	1,690	—	1,690
完成工事	1,302	—	1,302
その他	4,790	—	4,790
電気・電子部品	—	15,013	15,013
顧客との契約から生じる収益	41,931	15,013	56,945
外部顧客への売上高	41,931	15,013	56,945

2.収益を理解するための基礎となる情報

(1)商品の販売

塗料関連事業においては、主として日本及びアジアの顧客に対して、塗料・表面処理剤、化成品、機器等の販売を行っております。また、電気・電子部品事業においても、主として日本及びアジアの顧客に対して電気・電子部品の販売を行っております。これらについては、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合であるため、出荷時に収益を認識しております。

塗料関連事業における事後的に顧客から受け取る対価の総額に増減が生じる取引に関して、顧客への財またはサービスの提供時に取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めて算定しております。

商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2)工事契約

塗料関連事業においては、工事契約を締結しております。当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として顧客が検収した時点で計上しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	284
契約負債（期末残高）	637

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、顧客の契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1) 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,765円44銭
1 株当たり当期純利益	25円27銭

(その他の注記)

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、経済活動の制限と緩和が繰り返されたことで業績回復のペースは鈍化致しました。

翌連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の拡大が徐々に収束へ向かうなかで、緩やかに回復すると仮定しております。

〔個別注記表〕

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2.固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産……………主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物：2年～50年

(2)無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）：社内における利用可能期間（5年）

（市場販売目的）：見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3)品質保証引当金……………商品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を品質保証引当金として計上しております。

- (4)退職給付引当金……従業員退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法……数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4.収益及び費用の計上基準

(1)商品の販売

塗料関連事業においては塗料・表面処理剤、化成品、機器等の販売を行っております。また、電気・電子部品事業においては電気・電子部品の販売を行っております。これらについては、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合であるため、出荷時に収益を認識しております。

(2)工事契約

塗料関連事業においては、工事契約を締結しております。当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として顧客が検収した時点で計上しております。

5.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

②ヘッジ方針

当社内規に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

③ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)変動対価による取引に係る収益認識

事後的に顧客から受け取る対価の総額に増減が生じる取引に関して、従来は、増減金額が確定した時点で対価を変更する方法によっておりましたが、顧客への財またはサービスの提供時に取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

(2)工事契約に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の売上高、売上原価に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することと致しました。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1.固定資産の減損損失の認識の要否

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

当社では、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産3,192百万円が計上されております。このうち283百万円は、塗料セグメントにおいて減損の兆候がある主な営業所に関するものであり、主要な資産の市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当営業所について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

なお、上記を除く当社塗料セグメントの一部の営業所に係る固定資産については、減損損失を計上しております。詳細については、「個別注記表（その他の注記）（減損損失に関する注記）」をご参照ください。

(2)会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表に記載すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1.担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券 4,623百万円

担保に係る債務

支払手形 134百万円

買掛金 6,446百万円

計 6,581百万円

2.有形固定資産の減価償却累計額 4,106百万円

3.受取手形割引高 18百万円

4.保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

UNI-ELECTRONICS PTE LTD. 26百万円

(220千US\$)

5.関係会社に対する債権及び債務

短期金銭債権 932百万円

長期金銭債権 60百万円

短期金銭債務 566百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,994百万円

仕入高 1,348百万円

その他の営業費用 7百万円

営業取引以外の取引 86百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 325,839株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	102	百万円
未払社会保険料	15	//
未払事業税	3	//
貸倒引当金	23	//
長期未払金	37	//
減損損失	183	//
品質保証引当金	9	//
投資有価証券評価損	61	//
関係会社株式評価損	74	//
その他	160	//

繰延税金資産小計 668百万円

評価性引当額 △383百万円

繰延税金資産合計 284百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△86	百万円
その他有価証券評価差額金	△2,210	//
その他	△122	//

繰延税金負債合計 △2,418百万円

繰延税金資産（負債）の純額 △2,133百万円

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ユニ電子(株)	所有 直接100%	資金の預り 役員の兼任等 1人	資金の返還 (注) 利息の支払	230 1	預り金	130

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 金銭の返還については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

当社グループの資金の効率運用を目的として親会社と子会社との間で必要資金の貸付、余剰資金の預りを頻繁に行っております。従って、上記の「取引の内容及び取引金額」には年間の資金移動の純額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,541円10銭
1株当たり当期純利益	3円44銭

(その他の注記)

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
茨城県石岡市	事業用資産	土地及び建物等	75百万円
埼玉県狭山市	事業用資産	建物及び機械装置等	10百万円

当社は、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、貸付用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として86百万円特別損失に計上しております。

なお、茨城県石岡市の事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価の算定にあたっては、不動産鑑定評価額にて算定しております。また、埼玉県狭山市の事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロとして測定しております。

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、経済活動の制限と緩和が繰り返されたことで業績回復のペースは鈍化致しました。

翌事業年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の拡大が徐々に収束へ向かうなかで、緩やかに回復すると仮定しております。